

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

地方公共団体名	那智勝浦町
事業計画名	那智勝浦町 2050 年ゼロカーボンシティ実現に向けた重点対策加速化事業
事業計画の期間	令和 5 年度～令和 10 年度

1. 2030 年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

① 温室効果ガス排出の状況

町内における二酸化炭素排出量は令和元年度で、87 千 t-CO₂ となっている。令和元年度における部門別の排出割合では、運輸部門が 36%と最も多く、次いで、家庭部門が 21%となっている。町の事務事業における温室効果ガス排出量は、令和元年度で 198t-CO₂ となっており、平成 25 年度と比較して、39.8t-CO₂ 減少している。

② 地域の課題

環境・経済・社会の 3つの視点から整理すると図 1 のように描くことが出来る。これらは互いに影響し合っているが、以下に 3つの視点からそれぞれ述べる。

< 1. 経済 >

【観光】：インバウンド等の効果で日帰り客数は 2018 年には 100 万人を超えて過去最高となったものの、宿泊客数は 2009 年の 80 万人から 2021 年には 25 万人まで減少している。コロナの影響が大きい、ゆっくり滞在するための観光コンテンツの不足も一因と考えられ、当町ならではの自然を活かしたエコツアー等の体験型観光プログラムの開発が課題である。

【所得流出】：地域経済というバケツからの漏れとして目を引くのがエネルギーである。地域経済循環分析 2018 年版によれば、域際収支の赤字 199 億円の内、エネルギー代金が 31 億円（GRP の 8.0%）を占めている。また、米や野菜などの農産物についても、宿泊施設や飲食店では町内産のものは一部しか利用されておらず、地産地消の推進が課題である。

< 2. 社会 >

【人口】：少子化、高齢化ともに歯止めがかからず、2050 年の人口は社人研の予測によれば 7,967 人、町の人口ビジョンでは 9,900 人と、現在の人口の 51～63%に概ね半減する見通しである。移住定住を促進し、UIJ ターンで人口の社会減を抑えるため、空き家対策や雇用の創出が課題となっている。

【防災】：2011 年に激甚災害に指定された紀伊半島大水害で多くの犠牲者が出て以降も、大型化する台風によって停電が増え、広域・長期化も顕著になっている。また、将来の発生が確実視される南海トラフ地震の津波へ備えるためにも、「自家消費型太陽光発電設備」「蓄電池」「省エネ機器」等の導入によりレジリエンス強化が課題である。

< 3. 環境 >

【エネルギー】：部門別 CO₂ 排出量では業務部門が 2008 年から 2017 年までの 10 年間で排出量が横ばいであるのに対し、宿泊施設のキャパシティは同じ期間に 1 割減となっていることから、町内で最も CO₂ 排出量の多い宿泊業のエネルギー効率は低下していると考えられる。また、地域経済循環分析によれば、再エネポテンシャルは町内のエネルギー消費量の 5.85 倍とされているが、現時点では太陽光発電（8.7MW）と旧一電所有の水力発電所（186kW）の合計 9MW 規模に留まっている。

【森林】：2011 年の紀伊半島大水害の際には流木が川の流れを妨げることで被害が拡大している。豪雨から町を守るためにも森林環境の健全化が求められ、適切な林業経営や獣害対策、自然林への転換が課題である。

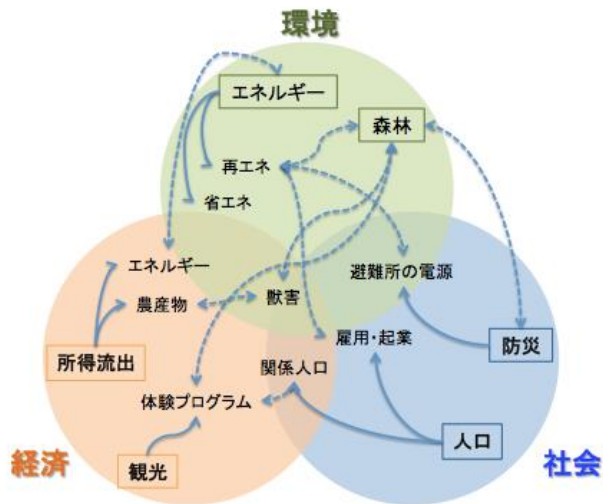


図1

③ これまでの取組み

上述のような課題認識に基づき、地域の持続可能性を高めるアクションを町民が一体となって進められる体制をつくるため、環境省の平成31年度地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築事業を利用して、町の新たな将来像を描くためのワークショップを開催しマンダラ(図2)にまとめた。

この中で、町内の様々な団体や事業者と意見交換を重ね、町と一緒にシュタットベルケを設立する計画があがったが事業を進めていくなかで、まずは地域資源を活かした再エネ発電設備の導入を行っていくこととした。

この事業の中で、再エネを中心とした地域資源や電力小売り事業の可能性についても予備的検討を行い、電力小売りとチップボイラ、太陽光発電および廃食油コージェネについては詳細な検討の価値があることを確認した。

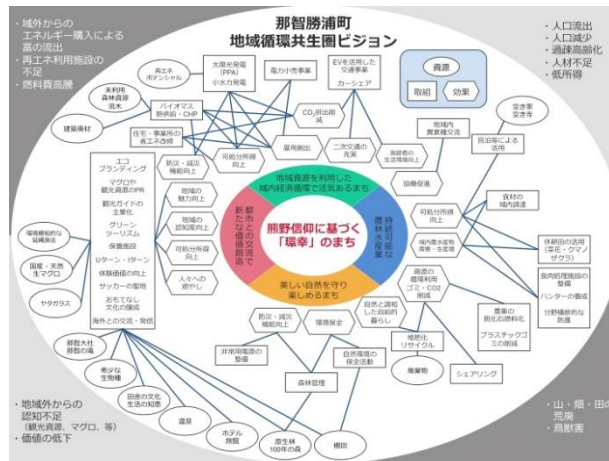


図2

R2年度には二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業)を利用し、電力小売り、チップボイラ、太陽光発電(図3)及び廃食油コージェネについてのFS調査(実行可能性調査)を行った。

この事業の中では、FS調査だけでなくシュタットベルケ設立に向けた準備会として、旅館組合、漁業組合といった公共団体や民間企業、金融機関等、シュタットベルケ設立に関係するステークホルダーと連携・協議を行った。

また、住民全体を事業主体と捉え、住民向けに計3回のワークショップを実施した。マンダラのバージョンアップ(図4)を通じてエネルギー事業が自分たちの暮らしにどう関係しているのか町内全

体の理解促進と合意形成を進めた。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		庁舎ガ ラージ	温泉病院	太田浄水 場	宇久井浄 水場	下里保 育所	色川小中 学校	下里小学 校	宇久井小 学校	福祉健康 センター	農産物直 売所(従	農産物直 売所(低	宇久井保 育所	井関保 育所
契約種別		高圧	高圧	高圧	高圧	低圧	高圧	高圧	高圧	高圧	従量B	低圧	従量B	従量B
年間電力 消費量	MWh	218	1,507	865	336	39	41	78	67	90	18	32	15	16
	k¥	5,686	25,955	13,552	5,251	1,310	908	1,944	2,120	2,288	382	578	317	329
設置場所		屋根	屋根	屋根	屋根	屋根	野立て	屋根	屋根	屋根	カーポート	屋根	カーポート	屋根
容量	契約	194	487	187	75	42	60	60	80	40	9	18	12	14
	PCS	30	120	30	30	40	50	49.5	40	40	9.9	9.9	9.9	9.9
	PV	34	122	32	34	45	68	58	53	45	12	12	11	21
建設費 (税抜き)		5,121	13,786	4,480	4,578	6,204	7,358	9,625	8,707	6,832	2,320	1,376	2,248	2,236
kW単価 (税抜き)		171	115	149	153	155	147	194	218	171	234	139	227	226
発電量		40,655	147,012	39,092	42,773	56,310	84,497	72,384	62,834	56,310	14,233	14,530	12,705	20,681
	自家消費	36,956	147,012	39,092	42,747	23,481	25,349	30,184	32,234	39,192	8,099	8,747	7,724	8,479
	売電	3,700	0	0	0	32,829	59,148	42,200	30,600	17,118	6,134	5,783	4,980	12,202
	自家%	91%	100%	100%	100%	42%	30%	42%	51%	70%	57%	60%	61%	41%
	kWh/kW/y	1,355	1,225	1,303	1,426	1,408	1,690	1,462	1,571	1,408	1,438	1,468	1,283	2,089
FIT	売上(税込)	604	-	-	-	792	1,161	1,010	888	814	285	243	256	409
	単純回収年	9.3	-	-	-	8.6	7.0	10.5	10.8	9.2	8.9	6.2	9.7	6.0
非FIT	売上(税込)	588	2,207	587	642	654	913	833	759	743	224	186	206	287
	補助金	1,200	4,800	1,200	1,230	1,680	2,150	2,178	1,800	1,840	851	396	824	396
	単純回収年	7.5	4.7	6.4	5.9	7.9	6.5	10.1	10.2	7.6	7.6	6.0	8.0	7.2
判定	事業モデル	非FIT	自家消費	自家消費	自家消費	非FIT	非FIT	非FIT	非FIT	非FIT	非FIT	FIT	非FIT	FIT
	単純回収年	7.5	4.7	6.4	5.9	7.9	6.5	10.1	10.2	7.6	7.6	6.0	8.0	6.0
売上	(税込み)	588	2,207	587	642	654	913	833	759	743	224	186	206	409
	(税抜き)	535	2,007	534	584	595	830	757	690	675	204	169	187	371

図3 公共施設における太陽光発電の事業性検討結果のまとめ



図4 バージョンアップしたマンダラ

ゼロカーボンシティ宣言（図5）

令和2年12月に和歌山県内初となる、ゼロカーボンシティ宣言を行った。下記の取組み等を通じて2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に取り組む。

- 1 那智の滝を支える森林の保全と健全な管理・育成に取り組む。
- 2 地域資源を活かし、地域内で資源を循環させることで、自立したまちを目指す「地域循環共生圏」づくりに取り組む。
- 3 二酸化炭素排出量削減に向け、ごみの減量化と適正処理に取り組む。



ゼロカーボンシティ宣言

気候変動問題は世界規模での対応が求められており、地球上に生きる全ての生き物にとって避けることのできない喫緊の課題です。近年は全国各地で集中豪雨や巨大台風等による自然災害の頻発化・激甚化が顕著となっています。こうした自然の猛威は私たちの生命や財産の危機、さらには自然環境や生態系への悪影響など人類の生存基盤を根本から揺るがす「気候危機」ともいえる極めて深刻な問題です。

こうした状況を踏まえ、2015年に合意されたパリ協定では「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。この目標を達成するためには、「2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

この目標達成に向けては、小泉進次郎環境大臣より自治体での取組みの重要性と広がりへの期待が表明され、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロへの参画が促されたところで、我々一人ひとりが自らの問題と捉え、地球温暖化対策に取り組むことが求められています。

那智勝浦町は、日本一の名瀑「那智の滝」に代表される豊かな自然に抱かれた町として、自然とともに歩んできました。この豊かな自然を次の世代へ引き継いでいくため、町民や事業者等と一丸となって「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に取り組むこと」を決意し、ゼロカーボンシティへの挑戦を宣言します。

今後、町民の皆様のご意見を踏まえながら、この目標が実現できるよう取り組んでまいります。

- 1 那智の滝を支える森林の保全と健全な管理・育成に取り組みます。
- 2 地域資源を活かし、地域内で資源を循環させることで、自立したまちを目指す「地域循環共生圏」づくりに取り組めます。
- 3 二酸化炭素排出量削減に向け、ごみの減量化と適正処理に取り組みます。

令和2年12月3日

那智勝浦町長

堀 順一郎

図5

PHV車の導入

令和2年12月、環境負荷の低減及び災害時の非常用電力として活用できるPHV車を導入した。

那智の滝源流域保全事業

令和4年度から、那智の滝源流水資源保全事業基金を活用した町内の森林保全事業を開始した。水源涵養機能の改善や保水力の向上、土砂災害での減災効果、森林吸収源によるCO2排出量削減効果を図るもの。

④ 2030年までに目指す地域脱炭素の姿、また、それらへの対応及び今後の方針

令和2年12月に「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に取り組むこと」を決意しゼロカーボンシティ宣言を行った。また令和4年9月には、第3次那智勝浦町地球温暖化対策実行計画を策定した(図6)。平成25年度(2013年度)を基準年度として令和5年度の二酸化炭素排出量を12%削減することを目指すなかで目標をすでに達成した。今後は事務事業編を改定及び区域施策編を策定する予定である。

令和3年に策定された「第10次那智勝浦町長期総合計画(図7)」の重点施策として地域循環共生圏の将来ビジョンに基づく取組みの推進が掲げられている。

また、令和4年11月には副町長を座長とし、各課から選抜された14名の職員で「ゼロカーボンプロジェクトチーム(以下、PT)」を立ち上げた。全職員からゼロカーボンに向けた取組みに関する提案を受け、PTにて事業検討を進めている。具体的には町民向けに太陽光発電設備導入に向けた補

助制度の事業化や、町立温泉病院をはじめ公共施設に自家消費型の太陽光発電設備を設置し、温室効果ガス排出量の削減および災害時のレジリエンス強化を目指す。町民や事業者向けには「脱炭素ハンドブック(デジタル版も含む)」を作成し意識の啓発を図る。

また、世界遺産である「紀伊山地の霊場と参詣道」の玄関口である、大門坂駐車とまちなかを線でつなぐEVカーシェアリングを(一社)那智勝浦観光機構と連携し構築する。

順次公共施設へ再エネ設備を導入し2050年までにゼロカーボン達成する。

計画に掲げられている取組みをPTが中心に実現していく。

第3次那智勝浦町地球温暖化対策実行計画

令和4年9月
那智勝浦町

図6

第10次
那智勝浦町
長期総合計画

2021年度～2025年度



図7

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

那智勝浦町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)については、必要に応じて見直しを行うものとしており、地球温暖化対策計画(2021年10月22日閣議決定)に即して、令和6年度を目途に、令和12年(2030年)度時点の二酸化炭素の排出削減目標を、基準年度である平成25年(2013年)度比51%となるよう改定するものとする。

また、区域施策編についても、令和6年度に策定を予定しており、併せて、促進区域の設定についても、必要に応じて検討することとする。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画における本計画の位置づけ等)

令和6年度に改定予定の那智勝浦町地球温暖化対策実行計画の削減目標に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネ機器、EV車の導入促進を進めていく。PTをはじめ、那智勝浦観光機構や南紀勝浦温泉旅館組合等の町の核となる組織と連携し宿泊施設への波及効果を促進し2050年のゼロカーボンの達成に向けて、本計画に基づき事業に取り組んでいく。

(本計画の目標等)

① 温室効果ガス排出量の削減目標	1,068 トン-CO2 削減/年
② 再生可能エネルギー導入目標	705kW(すべて太陽光発電設備)
③その他地域課題の解決等の目標	<p>【太陽光発電】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における太陽光発電設備の導入 ・民間事業者および個人宅への太陽光発電設備および蓄電池の導入促進 ・個人への車載型蓄電池および充放電設備の導入促進 <p>【ZEB化誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における高効率照明機器および高効率換気空調設備の導入 ・民間事業者への高効率換気空調設備の導入 <p>【ゼロカーボンドライブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車としてEV車を導入しカーシェアリングを実施する ・民間事業者へのEV車購入補助
④総事業費	476,708 千円 (うち交付対象事業費 473,324 千円)
⑤ 交付限度額	224,757 千円
⑥ 交付金の費用効率性	13 千円/トン-CO2

(2) 申請事業

① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和6年度	太陽光発電設備の民間向け間接補助 太陽光発電設備の個人向け間接補助 蓄電設備の民間向け補助 蓄電設備の個人向け補助 車載型蓄電池(EV)の個人向け間接補助 充放電設備の個人向け間接補助 町有施設への太陽光発電設備の導入	2件、40kW 9件、45kW 2件、40kW 9件、90kW 1件 1件 1件、120kW
令和7年度	太陽光発電設備の民間向け間接補助 太陽光発電設備の個人向け間接補助 蓄電設備の民間向け補助 蓄電設備の個人向け補助 車載型蓄電池(EV)の個人向け間接補助 充放電設備の個人向け間接補助 町有施設への太陽光発電設備の導入	4件、80kW 9件、45kW 4件、80kW 9件、90kW 1件 1件 0件、0kW
令和8年度	太陽光発電設備の民間向け間接補助 太陽光発電設備の個人向け間接補助 蓄電設備の民間向け補助 蓄電設備の個人向け補助 車載型蓄電池(EV)の個人向け間接補助 充放電設備の個人向け間接補助	4件、80kW 9件、45kW 4件、80kW 9件、90kW 1件 1件
令和9年度	太陽光発電設備の民間向け間接補助 太陽光発電設備の個人向け間接補助 蓄電設備の民間向け補助 蓄電設備の個人向け補助 車載型蓄電池(EV)の個人向け間接補助 充放電設備の個人向け間接補助	4件、80kW 9件、45kW 4件、80kW 9件、90kW 1件 1件

令和10年度	太陽光発電設備の民間向け間接補助 太陽光発電設備の個人向け間接補助 蓄電設備の民間向け補助 蓄電設備の個人向け補助 車載型蓄電池(EV)の個人向け間接補助 充放電設備の個人向け間接補助	4件、80kW 9件、45kW 4件、80kW 9件、90kW 1件 1件
合計	① 太陽光発電設備の民間向け間接補助 1kW 5万円 上限100kW 500万円 ② 太陽光発電設備の個人向け間接補助 1kW 7万円 上限10kW 70万円 ③ 蓄電設備の民間向け補助 補助率1/3 上限100万円 ④ 蓄電設備の個人向け補助 補助率1/3 上限50万円 ⑤ 車載型蓄電池(EV)の個人向け間接補助※ 蓄電容量×1/2×4万円/kW 上限85万円 ⑥ 充放電設備の個人向け間接補助※ 補助率1/2 上限75万円 ⑦ 町有施設への太陽光発電設備の導入 (1施設 補助率1/2)	① 18件、360kW 交付限度額:18,000千円 ② 45件、225kW 交付限度額:15,750千円 ③ 18件 交付限度額:21,600千円 ④ 45件 交付限度額:22,500千円 ⑤ 5件 交付限度額:4,250千円 ⑥ 5件 交付限度額:3,750千円 ⑦ 1件 120kW 交付限度額:22,200千円

※再エネ発電設備に接続するものに限る。

③ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導

令和5年度	高効率換気空調設備の民間向け間接補助 公共施設への高効率照明機器の導入 公共施設への高効率換気空調設備の導入	14件 1件 1件
令和6年度	高効率換気空調設備の民間向け間接補助	30件
令和7年度	高効率換気空調設備の民間向け間接補助	20件
令和8年度	高効率換気空調設備の民間向け間接補助	11件
令和9年度	高効率換気空調設備の民間向け間接補助	11件
令和10年度	高効率換気空調設備の民間向け間接補助	13件
合計	①高効率換気空調設備の民間向け間接補助 補助率1/2 上限30万円 ②公共施設への高効率照明機器の導入 補助率1/2 ③公共施設への高効率空調設備の導入 補助率1/2	①99件 交付限度額:28,673千円 ②1件 交付限度額:18,770千円 ③2件 交付限度額:5,260千円

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

令和5年度	高効率給湯器の個人向け間接補助 高効率空調機器の個人向け間接補助	11件 76件
令和6年度	高効率給湯器の個人向け間接補助 高効率空調機器の個人向け間接補助	36件 41件
令和7年度	高効率給湯器の個人向け間接補助 高効率空調機器の個人向け間接補助	25件 36件
令和8年度	高効率給湯器の個人向け間接補助 高効率空調機器の個人向け間接補助	16件 20件
令和9年度	高効率給湯器の個人向け間接補助 高効率空調機器の個人向け間接補助	17件 20件
令和10年度	高効率給湯器の個人向け間接補助 高効率空調機器の個人向け間接補助	16件 20件
合計	③高効率給湯器の個人向け間接補助 補助率1/2 上限25万円 ④高効率空調機器の個人向け間接補助 補助率1/2 上限15万円	③121件 交付限度額:30,091千円 ④213件 交付限度額:30,041千円

⑤ゼロカーボン・ドライブ

令和7年度	町内滞在者向けEVカーシェアリング事業 充放電設備の民間向け間接補助 公用車のEVカーシェアリング事業 公用車の充電設備の直接補助	1件 1件 1件 1件
合計	①町内滞在者向けEVカーシェアリング事業 補助率1/3 上限100万円 ②充放電設備の民間向け間接補助 補助率1/2 上限75万円 ③公用車のEVカーシェアリング事業 ④公用車の充電設備の直接補助 補助率1/2 上限75万円	①1件 交付限度額:1,000千円 ②1件 交付限度額:750千円 ③1件 交付限度額:1,000千円 ④1件 交付限度額:750千円

(3) 事業実施における創意工夫

2050年のゼロカーボンシティ実現に向けては、全庁を挙げて取り組まなければならない。また、官民が連携した事業も推進する必要がある。令和4年度に副町長を座長とするPTが発足した。環境省近畿地方環境事務所に依頼し、スタートアップ支援事業に取組んだ。PTでワークショップを実施し、最終回には、町長や町幹部職員、町議会議員に対して、検討状況の発表を行い庁内の機運も高まった。

また、環境省主催の「脱炭素促進ビジネスマッチング会」にも参加し民間事業者との関係を築くことができた。

公共施設においては、電気使用量が多い大規模施設を早期に省エネ化していく。具体的な検討先としては、体育文化会館を全面LED化および高効率空調設備へ改修する。イニシャルコストは約66,058千円、改修によるCO2削減効果は年35tと想定している。また、町立温泉病院へ自家消費型

太陽光発電設備を設置する。病院内の日中電力需要を自家消費することで購入電力量を削減し、二酸化炭素排出量を削減する。災害等の非常時には防災用電源として活用し、レジリエンス強化を図る。

民間事業者や個人宅についても、本交付金を活用し補助制度を創出する。自家消費型太陽光発電設備や蓄電池、車載型蓄電池、充放電設備、高効率給湯器等の導入拡大を図り、全町的に電力使用量削減に伴う温室効果ガス排出量削減、地域レジリエンス強化を実現する。

(一社)那智勝浦観光機構や南紀勝浦温泉旅館組合と連携することで、大規模宿泊施設をはじめとする旅館やホテルへの再エネ省エネ機器の導入促進を図る。

EV 自動車を(一社)那智勝浦観光機構に配備し観光客に対してシェアリングシステムを構築することで、まちなかや那智山観光でのCO2削減に寄与する。

事業者や個人向けにハンドブックを作成し、脱炭素に向けた取組みや補助制度の周知を行うことで、移住定住の推進及び企業誘致も併せて推進し、”脱炭素”とともに”まちづくり”にも寄与する。

(4) 事業実施による波及効果

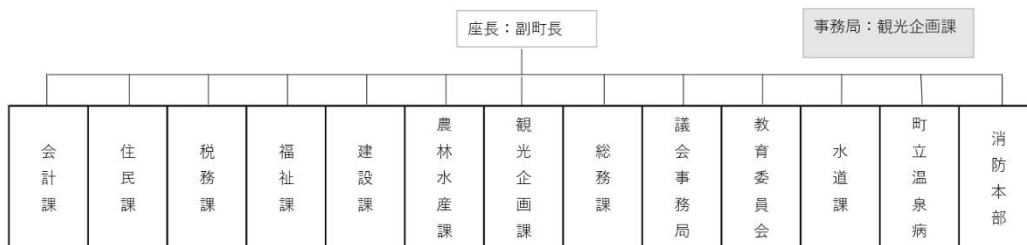
間接補助メニューを町民・事業者に分かりやすく周知できるようハンドブック等も用意し、ハウスメーカーや地元の工務店、電気店、金融機関とも連携し、太陽光発電、蓄電設備、EVなどの導入を促進する。

(5) 推進体制

①地方公共団体内部での推進体制

初年度である令和5年度は、PTの取りまとめや調整役を観光企画課企画係が担い、温暖化対策実行計画の取組みの進捗は住民課環境係がそれぞれ担った。PTで培った事業の推進を令和6年度に住民課へ一本化し、庁内調整や町内での脱炭素ドミノの展開を図る。

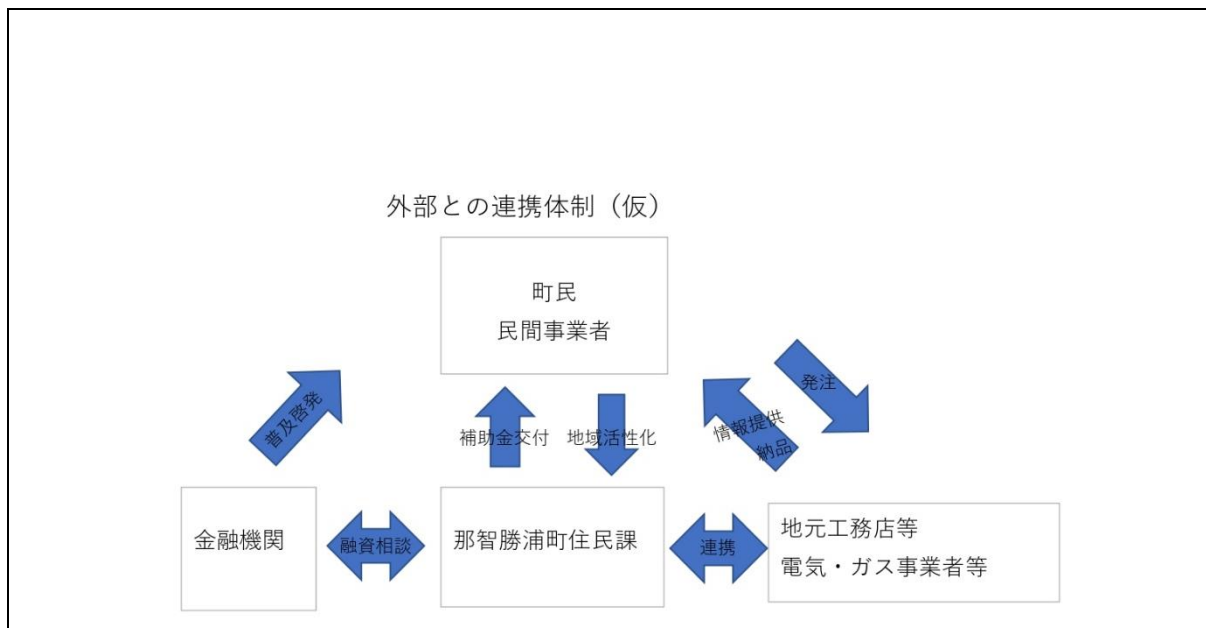
那智勝浦町脱炭素推進プロジェクトチーム



②地方公共団体外部との連携体制

町立温泉病院をはじめ町有公共施設への太陽光発電設備導入事業は、プロポーザルにより決定する民間企業とのPPA事業を通じて実施する。

また、町民への各種補助事業については、地元での実績あるハウスメーカーや工務店、電気事業者等、金融機関とも制度通知等の面で連携しながら実施していく。



3. その他

(1) 財政力指数

令和4年度 那智勝浦町財政力指数 0.309

(2) 地域特例

該当地域：山村地域・半島地域・過疎地域

山村地域：山村振興法(昭和40年法律第64号)第2条に規定する山村

半島地域：半島振興法(昭和60年法律第63号)第2条第1項の規定により指定された半島振興対策実施地域

過疎地域：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第2条第2項により公示された過疎地域

対象事業：

過疎地域に所在する町立温泉病院に太陽光発電設備を設置する